

徳島県選挙管理委員会告示第百十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定に基づく政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。
令和五年十月二十日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
ともに小松島を考える会	谷 口 義 英	令和五年八月二十一日
さかえ高志後援会	榮 高 志	令和五年八月二十一日
青 木 雅 文 後 援 会	青 木 進 吾	令和五年九月一日